

●評価されるのは10項目●

1 耐震性等 (構造の安定に関すること)

- ここでは、住宅がどの程度地震や台風、積雪に強いかを等級などで評価します。
- 等級が高くなるにつれて、より大きな力に対して耐えられる基準になっています。

○耐震等級の場合(等級1~3)



3 耐久性

(劣化の軽減に関すること)

- ここでは、住宅を建てた後にどれくらい劣化しないで保持できるかを評価します。
- 住宅の材料の劣化を防ぐための対策が、どの程度講じられているかが評価項目です。

○劣化対策等級(等級1~3)



5 省エネ (温熱環境に関すること)

- ここでは、住宅の省エネルギーに関する事を評価します。
- エネルギーを節約し、暑さ寒さを防ぐための断熱材の種類や施工方法などをとりあげています。

○省エネルギー対策等級
(等級2~4)



7 室内の明るさ

(光・視環境に関すること)

- ここでは、住宅の室内の明るさ(日照や採光)がどの程度確保できるかを評価します。
- 開口部の面積の床面積に対する割合(単純開口率)などで表示します。



9 バリアフリー

(高齢者等への配慮に関すること)

- ここでは、お年寄りや車椅子の方、身体機能が低下した方がどの程度安全快適に暮らせるかを評価します。

○高齢者等配慮対策等級
(専用部分)の場合
(等級1~5)



2 火災時の安全 (火災時の安全に関すること)

- ここでは、万が一火災が発生したときに安全に避難できるか、また延焼しないように壁や窓などが火に強いかなどを等級などで評価します。
- 火災の早期発見のための設備、避難対策、住宅の耐火が評価項目です。

○耐火等級(外壁等)の場合
(等級2~4)



4 配管のメンテナンス

(維持管理への配慮に関すること)

- ここでは、給排水管やガス管、給湯管の日常の点検、清掃、補修がしやすいかどうかを評価します。

○維持管理対策等級(専用配管)の場合(等級1~3)



6 シックハウス (空気環境に関すること)

- ここでは、シックハウス症候群を引き起こす有害な化学物質が出ないかどうか、換気がしっかりとできるかどうかを評価します。

- 住宅の内装に使われる建材の種類や換気計画を対象にします。

○ホルムアルデヒド発散等級の場合(等級1~3)



8 音の伝わりにくさ

(音環境に関する事)
(オプション項目)

- ここでは、屋外や隣戸、上下階との遮音対策を評価します。
- 足音や物の落下音などの伝わりにくさ、話し声などの伝わりにくさ、騒音の伝わりにくさなどの対策がどの程度講じられているかなどです。

○透過損失等級(外壁開口部)の場合(等級2~3)



10 防犯対策 (防犯に関する事)

- ここでは、外から侵入される可能性のあるすべての開口部に対して、防犯性の高いものを使用しているかを表示します。

- 侵入を防止する性能とは、騒音をなるべく出さない方法による侵入を5分以上防止し、また1分以内に騒音を出す打撃を7回受けても侵入を防止する性能のことです。



●建築基準法に
合致していれば、
等級1です。

等級1より2の方が
性能が高いんだよ

